

作成日 2019/12/04
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 6%次亜塩素酸ソーダ
 製品コード I1912-001
 供給者の会社名称 サンワ化学株式会社
 住所 静岡県袋井市浅羽2777-1
 担当部門 品質管理課
 電話番号 0538-23-6611
 FAX番号 0538-23-7918

2. 危険有害性の要約
GHS分類

健康有害性 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1
 環境有害性 水生環境有害性(急性) 区分1
 水生環境有害性(長期間) 区分1
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険
 危険有害性情報 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
 H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
 注意書き
 安全対策 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
 応急措置 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 直ちに医師に連絡すること。(P310)
 特別な処置が必要である。(P321)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名

次亜塩素酸ナトリウム

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
次亜塩素酸ナトリウム	6%	NaOCl	(1)-237	既存	7681-52-9
水	94%	H ₂ O	-	-	7732-18-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物	情報なし
4. 応急措置 吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 特別な処置が必要である。 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 直ちに医師に連絡すること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。 水と石鹼で洗うこと。 特別な処置が必要である。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 直ちに医師に連絡すること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
5. 火災時の措置 消火剤	大火災:散水、噴霧水、一般の泡消火剤。 小火災:粉末消火剤、二酸化炭素、散水。 この製品自体は、燃焼しない。 周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。 棒状注水。
使ってはならない消火剤	
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱あるいは水の混入により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。
消火を行う者の保護	容器内に水を入れてはいけない。 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外は近づけない。 風上に留まる。

環境に対する注意事項	<p>作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 低地から離れる。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 環境中に放出してはならない。</p>
封じ込め及び浄化の方法及び機材	<p>河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。</p>
二次災害の防止策	<p>危険でなければ漏れを止める。 除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。 乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。</p>
7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い	<p>技術的対策 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p>
安全取扱注意事項	<p>取扱い後はよく手を洗うこと。 飲み込みを避けること。 ガスの吸入を避けること。 眼、皮膚に付けないこと。 粉じん、ヒュームを吸入しないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 環境への放出を避けること。</p>
保管	<p>接触回避 『10. 安定性及び反応性』を参照。 衛生対策 取扱い後はよく手を洗うこと。 安全な保管条件 保管場所には、危険物を貯蔵し又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。</p>
安全な容器包装材料	<p>『10. 安定性及び反応性』を参照。 酸化剤から離して保管する。 特に技術的対策は必要としない。 施錠して保管すること。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 消防法で規定されている容器を使用する。 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。</p>
8. ばく露防止及び保護措置 設備対策	<p>本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。</p>
保護具	<p>手の保護具 保護手袋を着用すること。 飛沫がとぶ可能性のあるときは、全身の化学用保護衣(耐酸スーツ等)を着用する。</p>
眼の保護具	<p>眼の保護具を着用すること。 化学飛沫用のゴーグル及び規格にあった顔面保護具を着用すること。 安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。</p>
皮膚及び身体の保護具	<p>顔面用の保護具を着用すること。</p>

しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服（例えば、酸スーツ）及びブーツが必要である。
保護衣、顔面用の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態	液体
	形状	透明液体
	色	淡黄色
臭い		塩素臭
pH		pH12～
融点・凝固点		-10°C(at 12%)
引火点		引火せず
比重(密度)		1.07(20°C)
溶解度		水に易溶
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性		常温でも徐々に分解して酸素、塩素を放出する。 光、熱、空気に対し不安定で、徐々に分解する。 直射日光、熱源の付近。
避けるべき条件		酸性物質。金属類(鉄、アルミニウム、すず、亜鉛、銅など)。還元性物質。
混触危険物質		塩素ガス。
危険有害な分解生成物		

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
	経皮	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 区分1の成分合計が6%のため、区分1に該当。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		区分1の成分合計が6%のため、区分1に該当。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		眼区分1の成分合計が6%のため、区分1に該当。
呼吸器感作性又は皮膚感作性		(呼吸器感作性) データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
生殖細胞変異原性		データ不足のため分類できない。
発がん性		データ不足のため分類できない。
生殖毒性		(生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
吸引性呼吸器有害性		※区分2(全身毒性)は6%含まれる。 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性(急性)		区分1×毒性乗率の成分合計が60%のため、区分1に該当。
水生環境有害性(長期間)		区分1×毒性乗率の成分合計が60%のため、区分1に該当。
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。 排水処理する際には、水で十分に希釈した後、チオ硫酸ナトリウムなどの還元剤を使用して無害化してから排水すること。
汚染容器及び包装		容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		
国際規制	海上規制情報 UN No. Proper Shipping Name Class Packing Group Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code. 航空規制情報 UN No. Proper Shipping Name	IMOの規定に従う。 1791 次亜塩素酸塩(水溶液) 8 III applicable Not applicable ICAO/IATAの規定に従う。 1791 次亜塩素酸塩(水溶液)

国内規制	Class	8
	Packing Group	Ⅲ
	陸上規制	非該当
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1791
	品名	次亜塩素酸塩(水溶液)
	クラス	8
	容器等級	Ⅲ
	海洋汚染物質	該当
	MARPOL 73/78 附属書Ⅱ 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1791
	品名	次亜塩素酸塩(水溶液)
	クラス	8
	等級	Ⅲ
		154

15. 適用法令

労働安全衛生法	危険物・酸化性の物(施行令別表第1第3号)
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
海洋汚染防止法	個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示)
外国為替及び外国貿易法	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
食品衛生法	施行規則第12条 人の健康を損なうおそれのない添加物(別表第1)

16. その他の情報

参考文献	NITE
------	------

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成していますが、情報の正確さ、安全性を保障するものではありません。
未知の有害性がありうるため、取り扱いには細心の注意が必要で、ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い致します。